

第2章 桐生市の高齢者を取り巻く現状と将来

第1節 人口の状況

1. 人口の推移

令和5年（2023）10月1日現在における本市の人口は103,302人となっており、そのうち高齢者人口（65歳以上）は38,310人、高齢化率は37.1%となっています。これを令和元年（2019）の高齢化率と比較すると1.7ポイント上昇となっています。本市の高齢化率は群馬県、全国の平均を大きく上回る割合で推移しています。高齢者人口は、令和元年以降減少傾向で推移しているものの、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少も進んでいることから、高齢化率は依然増加傾向となっています。

また、本市の高齢者人口の内訳については、令和元年（2019）以降、後期高齢者（75歳以上）が前期高齢者（65～74歳）を上回る構成で推移しています。

◆総人口及び年齢階層別人口の推移

単位：実数（人）、構成比（%）

区分		桐生市					群馬県	全国 (万人)
		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和5年 (2023)	令和5年 (2023)
年少人口 (0～14歳)	実数	10,573	10,196	9,801	9,355	8,918	218,768	1,419
	構成比	9.6	9.4	9.2	8.9	8.6	11.3	11.4
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	60,760	59,481	58,143	57,057	56,074	1,127,183	7,393
	構成比	55.0	54.7	54.4	54.3	54.3	58.4	59.5
高齢者人口 (65歳以上)	実数	39,116	39,053	38,864	38,622	38,310	584,888	3,622
	構成比	35.4	35.9	36.4	36.8	37.1	30.3	29.1
前期高齢者 (65～74歳)	実数	18,102	18,014	17,762	16,763	15,852	274,664	1,614
	構成比	16.4	16.6	16.6	16.0	15.3	14.2	13.0
後期高齢者 (75歳以上)	実数	21,014	21,039	21,102	21,859	22,458	310,224	2,008
	構成比	19.0	19.3	19.8	20.8	21.7	16.1	16.1
総人口	実数	110,449	108,730	106,808	105,034	103,302	1,930,839	12,434

※桐生市：住民基本台帳（各年10月1日現在）

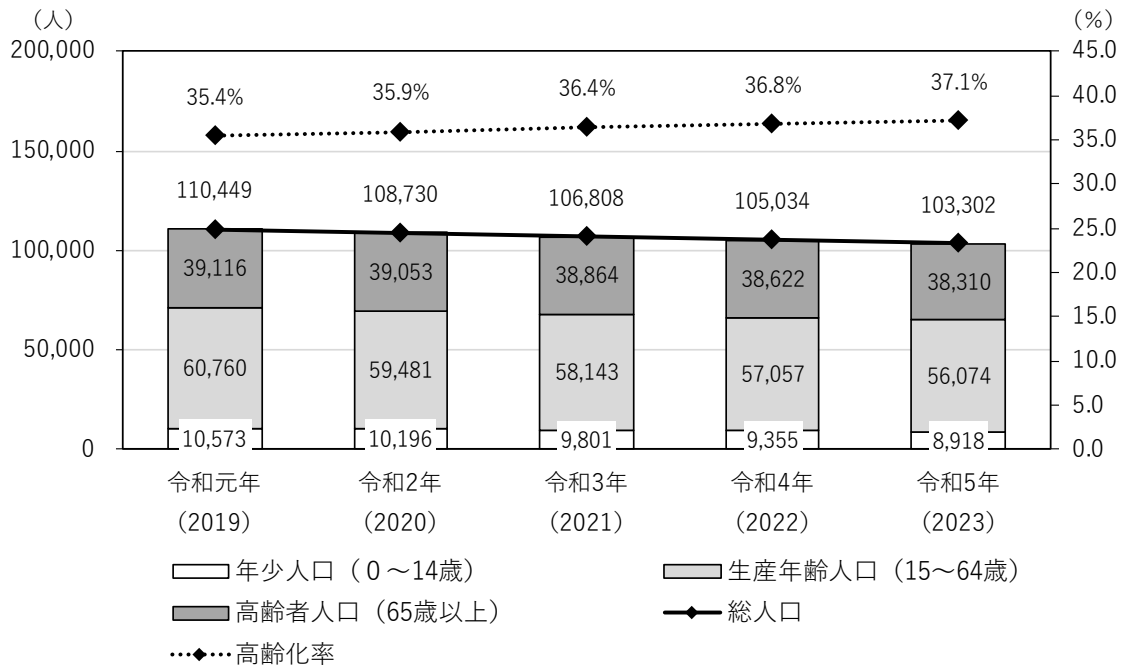
※群馬県：住民基本台帳（令和5年（2023）1月1日現在）

※全国：「人口推計」（総務省統計局 令和5年（2023）10月1日現在（概算値）より）

※全国は四捨五入の関係により合計が一致しません。

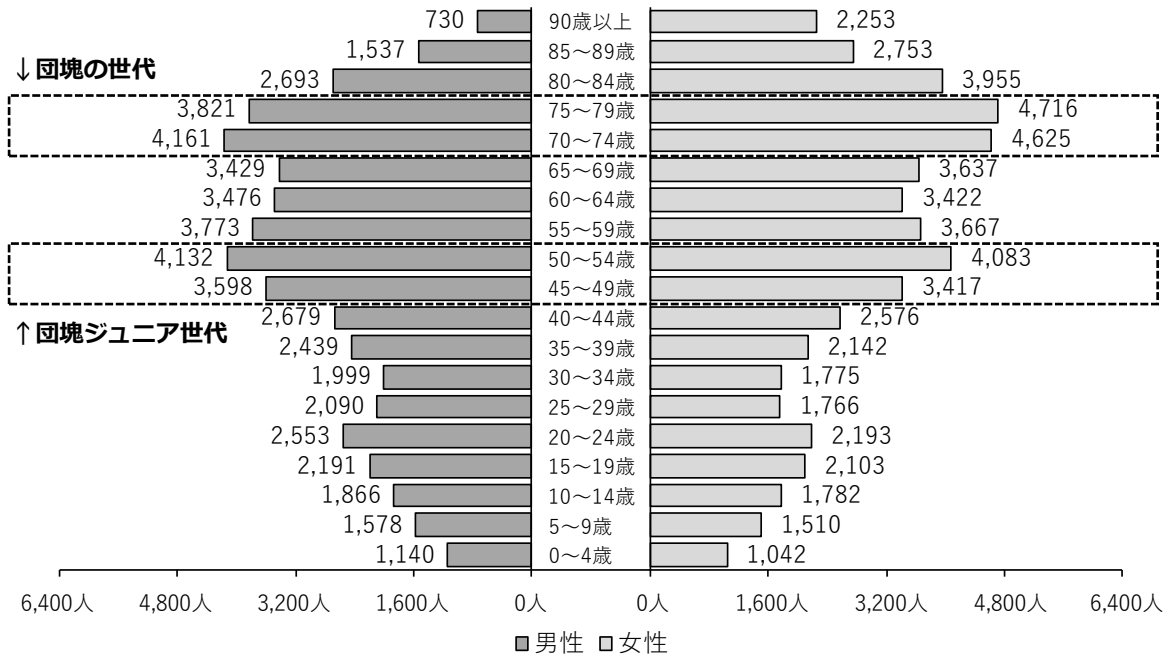
※構成比は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、合計値が100.0%にならない場合があります。
（以降の表・グラフについても同様。）

◆桐生市の人口の推移



令和5年（2023）10月1日現在の人口構成では、75歳以上の後期高齢者の占める割合が高く、その子ども世代である45～59歳の占める割合が高くなっています。

◆令和5年（2023）10月1日現在の人口構成（実績）



2. 人口の推計

本市の人口は、令和8年（2026）には97,688人（高齢化率38.6%）、令和12年（2030）には91,330人（高齢化率40.1%）、令和22年（2040）には75,684人（高齢化率46.5%）となることが予測されます。

年齢階層別でみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）のいずれの階層においても減少傾向が予測され、高齢者人口の減少幅に比べて、年少人口及び生産年齢人口の減少幅が大きくなっていることから、今後も高齢化率は上昇していくものと予測されます。

◆総人口及び年齢階層別人口の推計

単位：実数（人）、構成比（%）

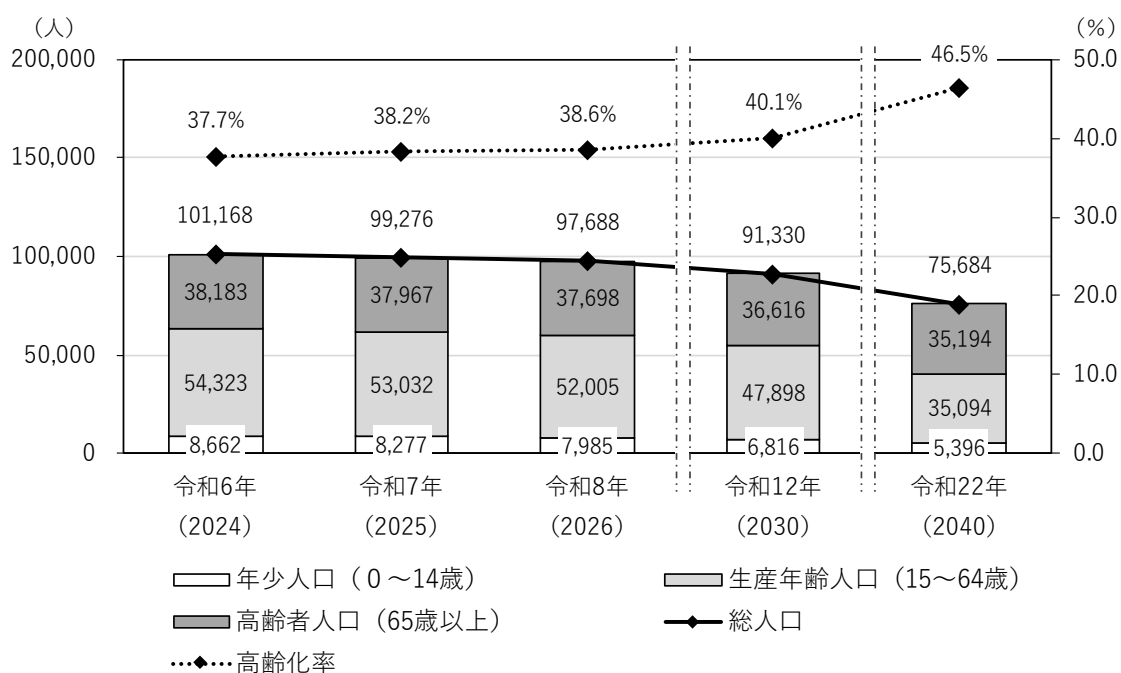
区分		桐生市					群馬県	全国 (万人)
		令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和22年 (2040)	令和22年 (2040)
年少人口 (0～14歳)	実数	8,662	8,277	7,985	6,816	5,396	158,842	1,142
	構成比	8.6	8.3	8.2	7.5	7.1	9.5	10.1
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	54,323	53,032	52,005	47,898	35,094	887,306	6,213
	構成比	53.7	53.4	53.2	52.4	46.4	53.0	55.1
高齢者人口 (65歳以上)	実数	38,183	37,967	37,698	36,616	35,194	626,765	3,929
	構成比	37.7	38.2	38.6	40.1	46.5	37.5	34.8
総人口	実数	101,168	99,276	97,688	91,330	75,684	1,672,913	11,284

※桐生市：令和2年（2020）10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

※群馬県：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023）推計）

※全国：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023）推計）

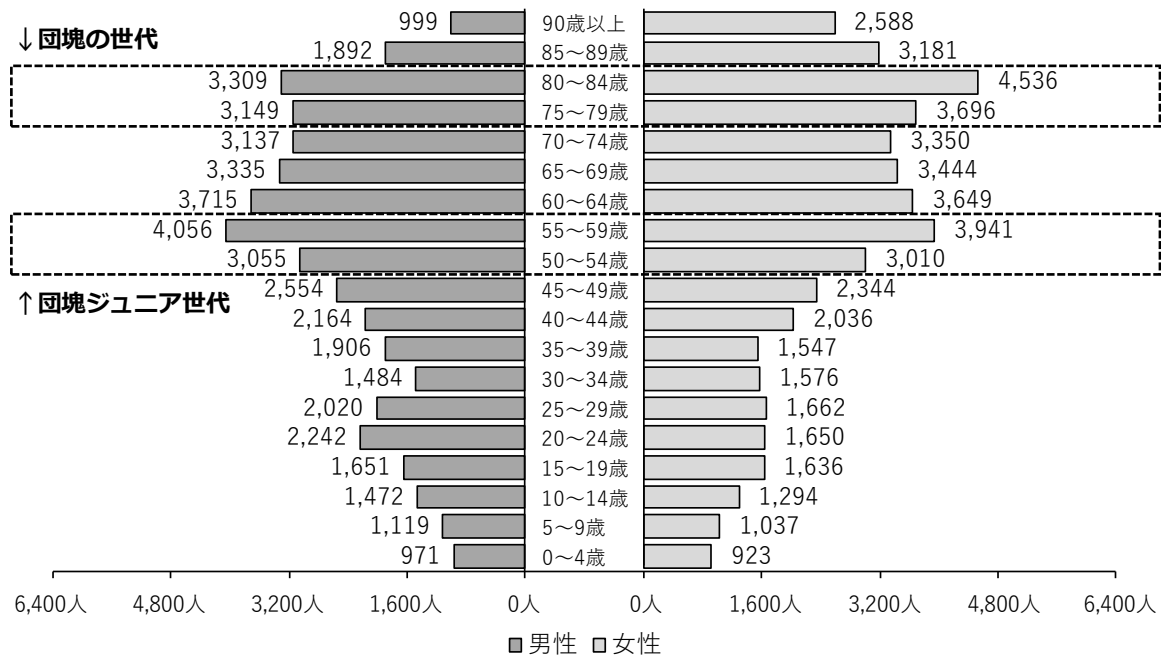
◆桐生市の人口の推計



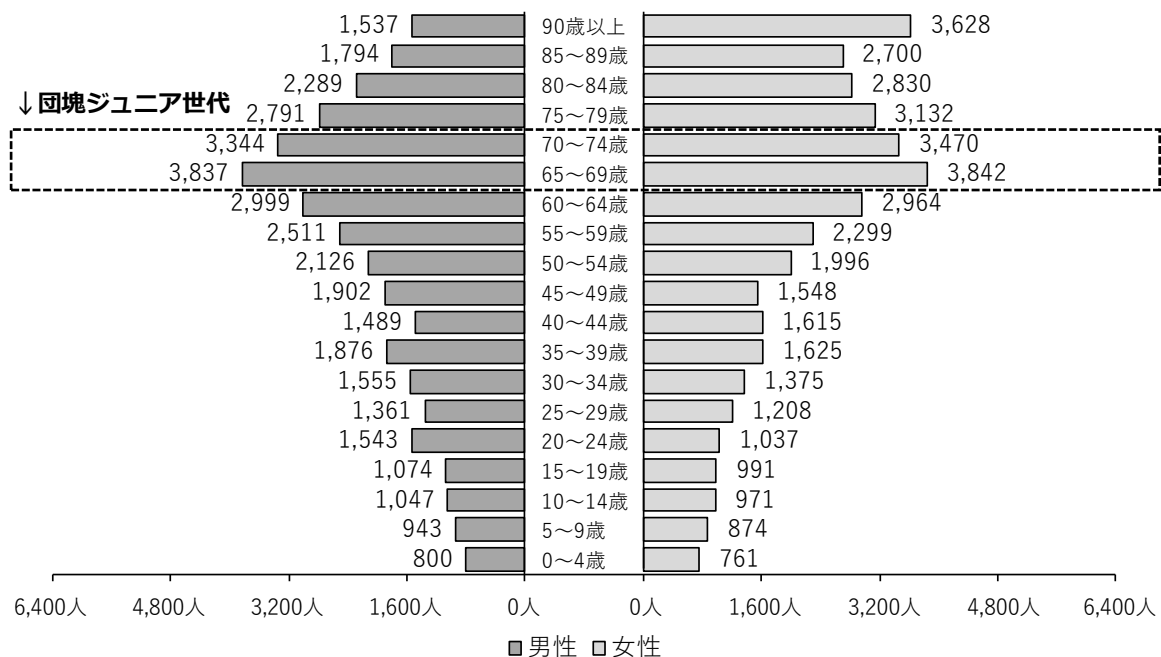
令和12年（2030）には、団塊ジュニア世代にあたる50歳～59歳の階層が高い構成比を占めることになる一方で、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向は依然進行途上の過程にあるものと予測されます。

また、令和22年（2040）には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方で、年少人口及び生産年齢人口はさらに減少し、高齢化率は46.5%になるものと予測されます。

◆令和12年（2030）10月1日現在の人口構成（推計）



◆令和22年（2040）10月1日現在の人口構成（推計）



3. 被保険者数の推移

本市の令和5年（2023）9月末日現在の第1号被保険者数は38,145人で、そのうち、前期高齢者数（65～74歳）が15,782人、後期高齢者数（75歳以上）が22,363人となっています。一方で、第2号被保険者に相当する40～64歳人口は、平成30年（2018）から令和5年（2023）にかけて減少し、令和5年（2023）10月1日現在で34,823人となっています。

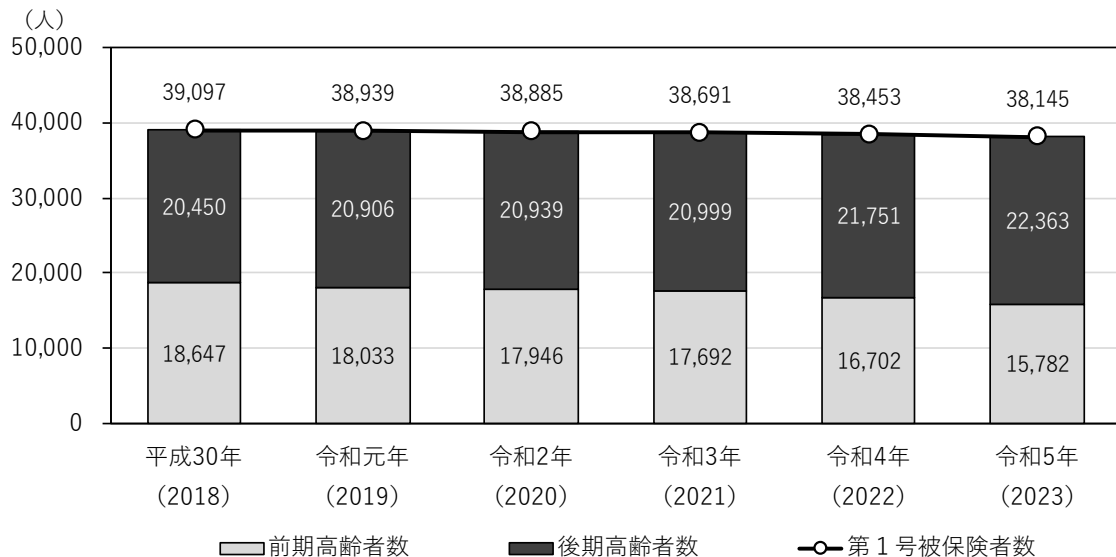
◆被保険者数の推移

単位：実数（人）、構成比（%）

		桐生市					
		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
第1号被保険者数	実数	39,097	38,939	38,885	38,691	38,453	38,145
前期高齢者数 (65～74歳)	実数	18,647	18,033	17,946	17,692	16,702	15,782
	構成比	47.7	46.3	46.2	45.7	43.4	41.4
後期高齢者数 (75歳以上)	実数	20,450	20,906	20,939	20,999	21,751	22,363
	構成比	52.3	53.7	53.8	54.3	56.6	58.6
40～64歳人口 (第2号被保険者相当)	実数	37,384	36,865	36,373	35,863	35,335	34,823

※資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）
第2号被保険者相当は、住民基本台帳（各年10月1日現在）

◆第1号被保険者の構成



4. 被保険者数の推計

(1) 第1号被保険者（高齢者人口）

令和12年（2030）には、前期高齢者（65～74歳）が13,266人、後期高齢者（75歳以上）が23,350人になるものと予測され、高齢者人口（65歳以上）に占める前期高齢者の割合は36.2%、後期高齢者の割合は63.8%となり、後期高齢者が前期高齢者を27.6ポイント上回る状況が予測されます。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040）には、前期高齢者が14,493人、後期高齢者が20,701人になるものと予測され、高齢者人口に占める前期高齢者の割合は41.2%、後期高齢者の割合は58.8%となり、後期高齢者が前期高齢者を上回る状況は変わりませんが、その差は17.6ポイントで、令和12年（2030）と比較すると小さくなっています。

令和22年（2040）の人口推計における前期高齢者及び後期高齢者の割合は、群馬県、全国においても同様の傾向となっています。

◆第1号被保険者（高齢者人口）の推計

単位：実数（人）、構成比（%）

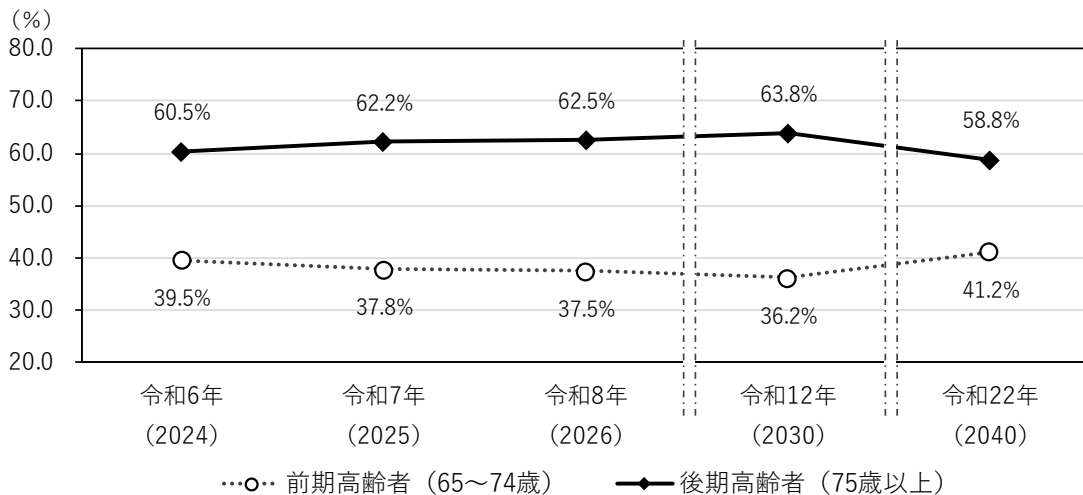
区分		桐生市					群馬県	全国 (万人)
		令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和22年 (2040)	令和22年 (2040)
高齢者人口 (65歳以上)	実数	38,183	37,967	37,698	36,616	35,194	626,765	3,929
	前期高齢者 (65～74歳)	実数	15,095	14,366	14,147	13,266	14,493	266,013
	構成比	39.5	37.8	37.5	36.2	41.2	42.4	43.3
後期高齢者 (75歳以上)	実数	23,088	23,601	23,551	23,350	20,701	360,752	2,228
	構成比	60.5	62.2	62.5	63.8	58.8	57.6	56.7

※桐生市：令和2年（2020）10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

※群馬県：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023）推計）

※全国：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023）推計）

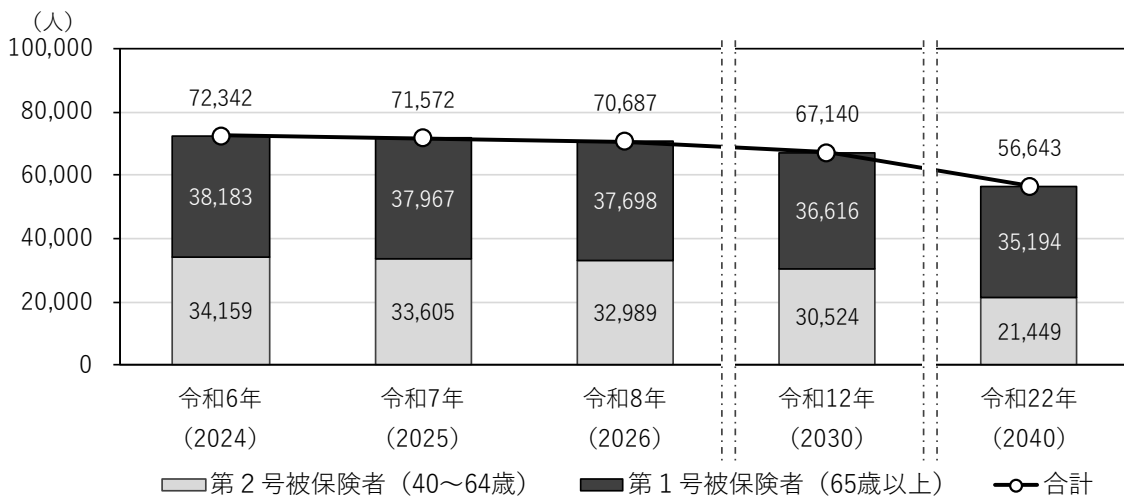
◆第1号被保険者（高齢者人口）の構成比



(2) 第1号被保険者及び第2号被保険者

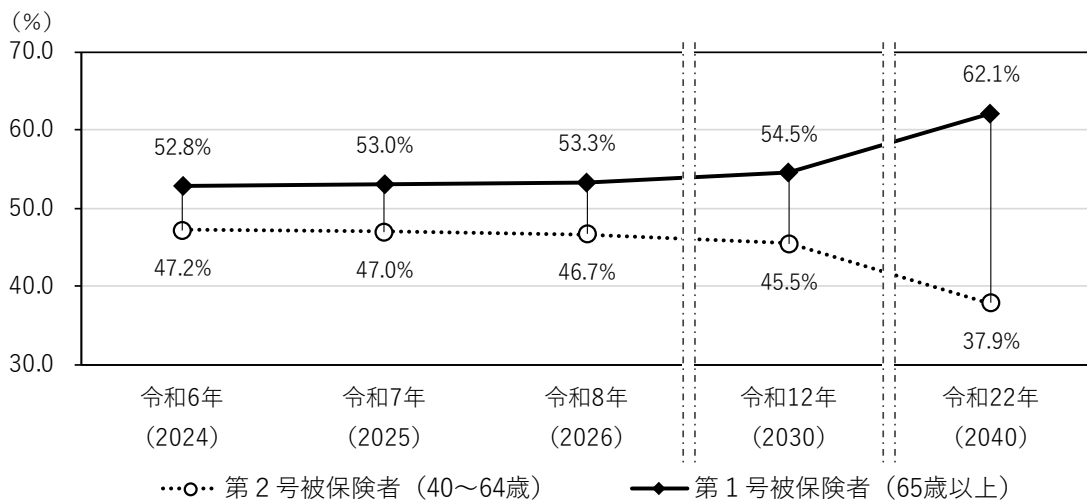
令和6年（2024）以降、第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40～64歳）はいずれも減少していくものと予測されます。第1号被保険者と第2号被保険者の構成比については、今後、第1号被保険者の割合が第2号被保険者の割合を上回る傾向が続き、年々その差を増しながら推移していくものと予測されます。令和12年（2030）には第1号被保険者の割合が54.5%、第2号被保険者の割合が45.5%と予測され、第1号被保険者の割合が9.0ポイント上回る見込みとなっています。令和22年（2040）には、第1号被保険者の割合が62.1%、第2号被保険者の割合が37.9%と予測され、第1号被保険者の割合が24.2ポイント上回る見込みとなっています。

◆第1号被保険者及び第2号被保険者の構成



※桐生市：令和2年（2020）10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

◆第1号被保険者及び第2号被保険者の構成比



※桐生市：令和2年（2020）10月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

第2節 高齢者世帯の状況

1. 総世帯数の推移

本市の世帯総数は令和5年（2023）10月1日現在、49,363世帯となっています。令和元年（2019）以降、世帯総数は横ばいの状況が続いています。一方、1世帯あたりの人口は年々減少しており、令和5年（2023）10月1日現在において、その数は2.09人/世帯となっています。

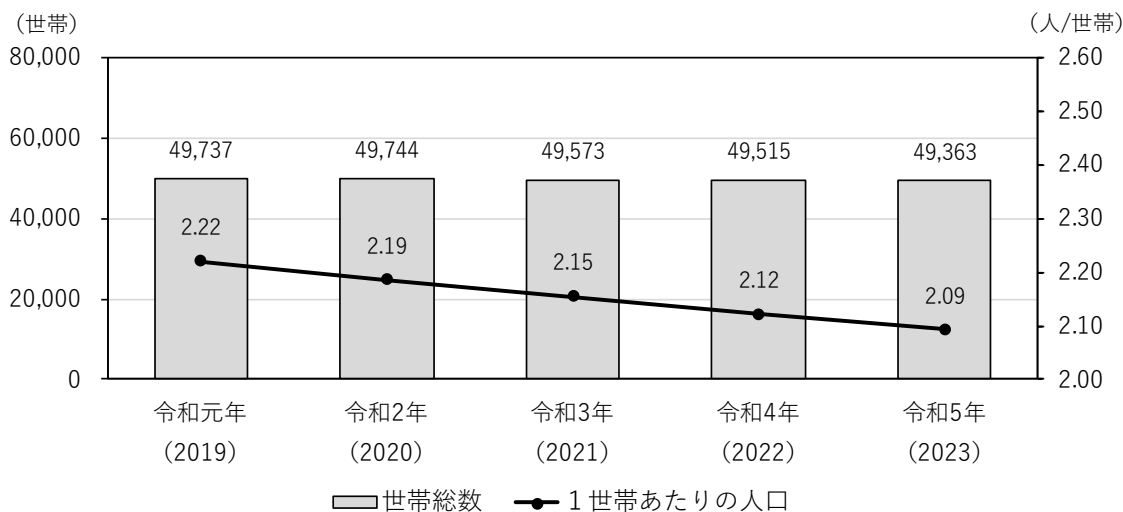
◆世帯総数及び1世帯あたりの人口の推移

単位：世帯総数（世帯）、1世帯あたりの人口（人/世帯）

区 分	桐生市				
	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
世帯総数	49,737	49,744	49,573	49,515	49,363
1世帯あたりの人口	2.22	2.19	2.15	2.12	2.09

※桐生市：住民基本台帳（各年10月1日現在）

◆世帯総数及び1世帯あたりの人口の推移



2. 高齢者のいる世帯

本市の令和2年（2020）10月1日現在の一般世帯総数は44,862世帯、そのうち、65歳以上の高齢者がいる世帯は24,414世帯で、一般世帯総数の54.4%を占めています。群馬県、全国と比較してみると、群馬県を9.7ポイント、全国を13.7ポイント上回っています。

高齢者がいる世帯のうち、高齢者夫婦世帯は6,108世帯、高齢者独居世帯は7,234世帯で、一般世帯総数に占める割合は、それぞれ13.6%、16.1%となっています。いずれも群馬県、全国を上回る割合となっています。

平成17年（2005）から令和2年（2020）までの15年間の推移をみると、高齢者のいる世帯は令和2年（2020）には減少に転じています。一方、高齢者夫婦世帯、高齢者独居世帯のいずれの数も増加傾向で推移し、一般世帯総数に占める高齢者独居世帯の割合は、急激な上昇傾向で推移しています。

◆高齢者世帯の推移

単位：実数（世帯）、構成比（%）

区 分	桐生市				群馬県	全国	
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和2年 (2020)	令和2年 (2020)	
高齢者がいる 世帯	実数	20,894	22,701	24,442	24,414	359,309	22,655,031
	構成比	44.9	48.7	53.2	54.4	44.7	40.7
高齢者夫婦 世帯	実数	4,313	4,949	5,794	6,108	92,979	5,830,834
	構成比	9.3	10.6	12.6	13.6	11.6	10.5
高齢者独居 世帯	実数	4,294	5,351	6,444	7,234	93,993	6,716,806
	構成比	9.2	11.5	14.0	16.1	11.7	12.1
一般世帯総数	実数	46,525	46,593	45,938	44,862	803,215	55,704,949

※資料：国勢調査

第3節 要支援・要介護認定者の状況

1. 要支援・要介護認定者数の推移

(1) 要支援・要介護認定者数と認定率

本市の令和5年(2023)9月末日現在の要支援・要介護認定者数は8,059人で、認定率は21.1%となっています。要支援・要介護認定者数は令和5年(2023)に減少に転じていますが、認定率はほぼ横ばいとなっています。

令和5年(2023)9月末日現在、要支援認定者数は2,177人、要介護認定者数は5,882人となっています。平成30年(2018)からの5年間で要支援認定者は151人の減少(減少率6.5%)、要介護認定者は227人の増加(増加率4.0%)となっています。

◆要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

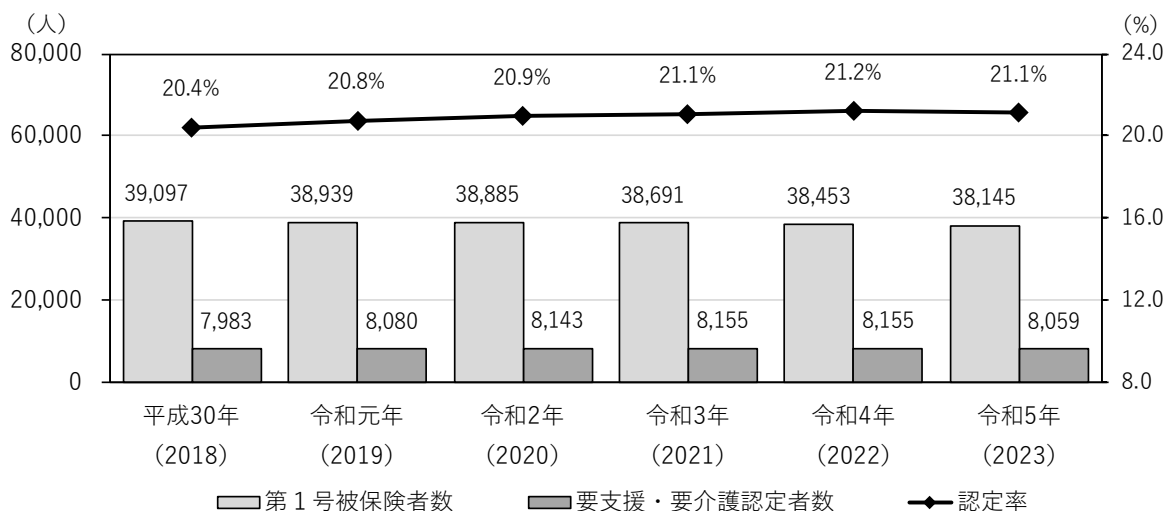
単位：実数(人)、構成比(%)

		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
第1号被保険者数	実数	39,097	38,939	38,885	38,691	38,453	38,145
要支援・要介護認定者数	実数	7,983	8,080	8,143	8,155	8,155	8,059
	要支援認定者数	2,328	2,277	2,294	2,280	2,174	2,177
	要介護認定者数	5,655	5,803	5,849	5,875	5,981	5,882
認定率	構成比	20.4	20.8	20.9	21.1	21.2	21.1

※資料：介護保険事業状況報告(各年9月末日現在)

※認定率 = 第1号被保険者の要支援・要介護認定者数 ÷ 第1号被保険者数

◆要支援・要介護認定者数及び認定率の推移

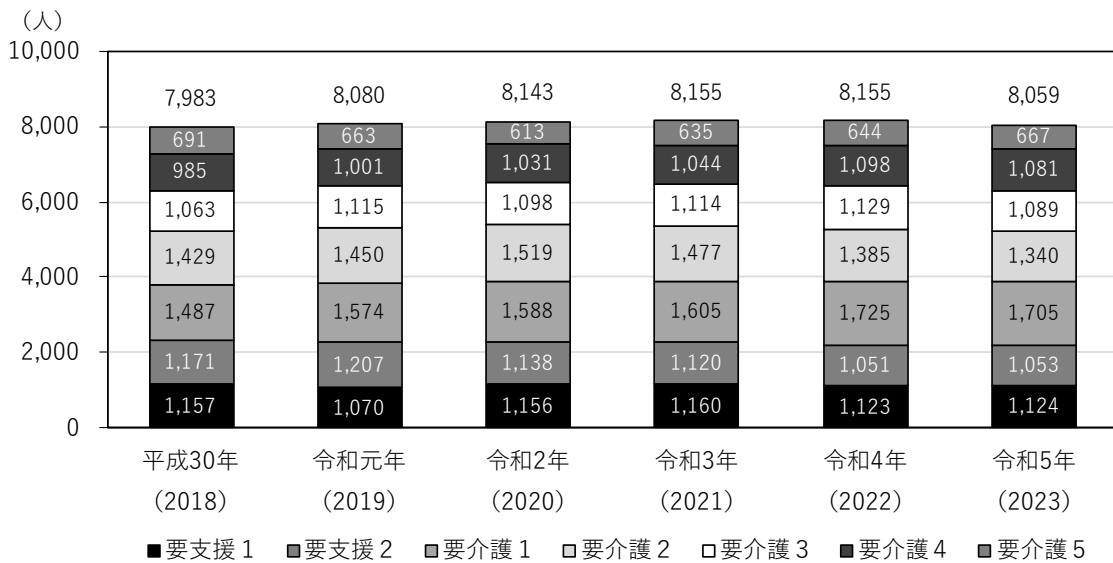


(2) 要介護度別の推移

要介護度別の構成をみると、要介護1及び要介護4の増加が著しく、令和5年（2023）における人数は要介護1が1,705人、要介護4が1,081人で、平成30年（2018）からの増加率はそれぞれ14.7%、9.7%となっています。

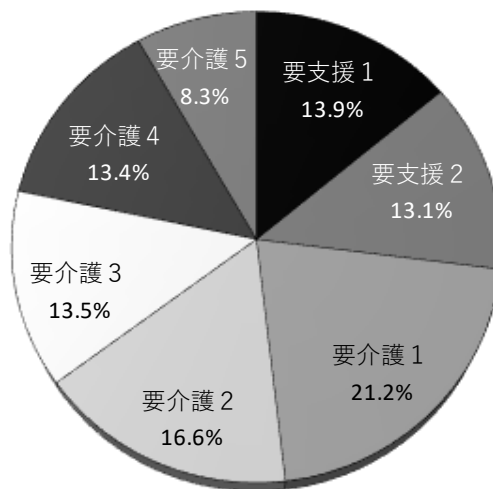
令和5年（2023）の要介護度別の構成比をみると、要介護1（21.2%）の割合が最も高く、次いで要介護2（16.6%）、要支援1（13.9%）となっています。

◆要介護度別の推移



※資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

◆令和5年（2023）9月末日現在の要介護度別の構成比



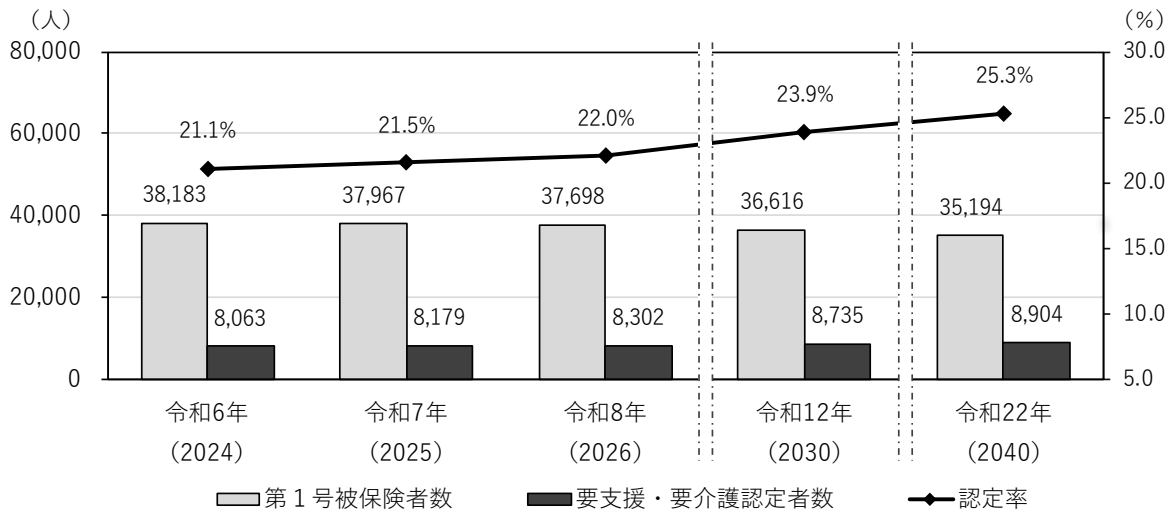
※資料：介護保険事業状況報告（令和5年（2023）9月末日現在）

2. 要支援・要介護認定者数の推計

(1) 要支援・要介護認定者数と認定率

本市における要支援・要介護認定者数及び認定率の推計については、令和8年(2026)には、要支援・要介護認定者数が8,302人、認定率が22.0%になるものと予測されます。また、令和12年(2030)には、要支援・要介護認定者数が8,735人(認定率23.9%)、令和22年(2040)には、要支援・要介護認定者数が8,904人(認定率25.3%)になるものと予測されます。

◆要支援・要介護認定者数及び認定率の推計

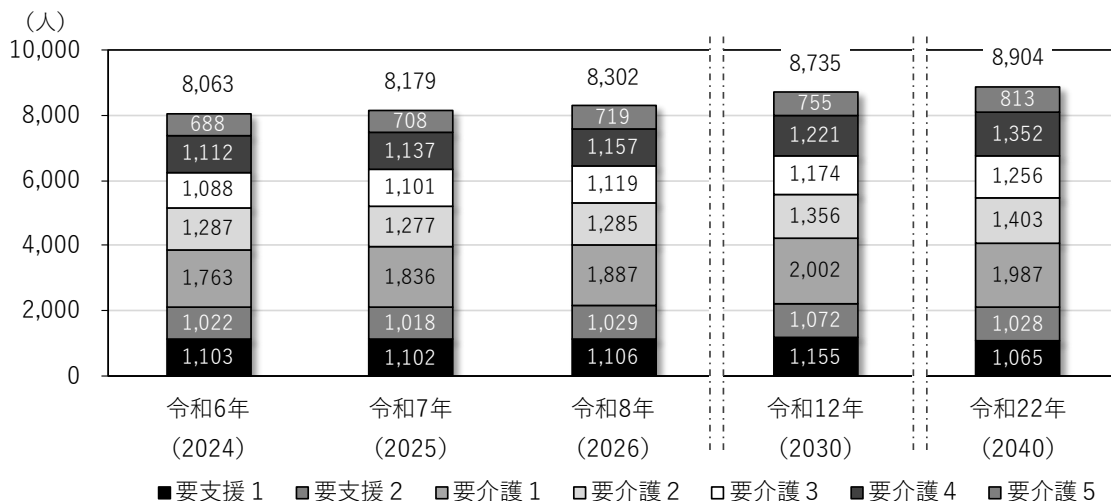


※資料：地域包括ケア「見える化」システムより
(令和6年(2024)～令和8年(2026)、令和12年(2030)、令和22年(2040)の各年9月末日)

(2) 要介護度別の推計

要介護度別の構成をみると、今後、後期高齢者(75歳以上)の増加に伴い、特に、要介護2以上の高齢者が増加していくことが予測されます。

◆要介護度別の推計



※資料：地域包括ケア「見える化」システムより
(令和6年(2024)～令和8年(2026)、令和12年(2030)、令和22年(2040)の各年9月末日)

第4節 日常生活圏域の設定

1. 日常生活圏域の概要

日常生活圏域とは、地域包括ケアシステム構築の土台となる個々の地域のこと、概ね30分以内に必要なサービスが提供されうる範囲で設定すべきものとされており、地理的条件、人口規模、交通条件などの社会的条件、介護サービス基盤の整備状況を総合的に考慮して定めています。

2. 日常生活圏域の設定

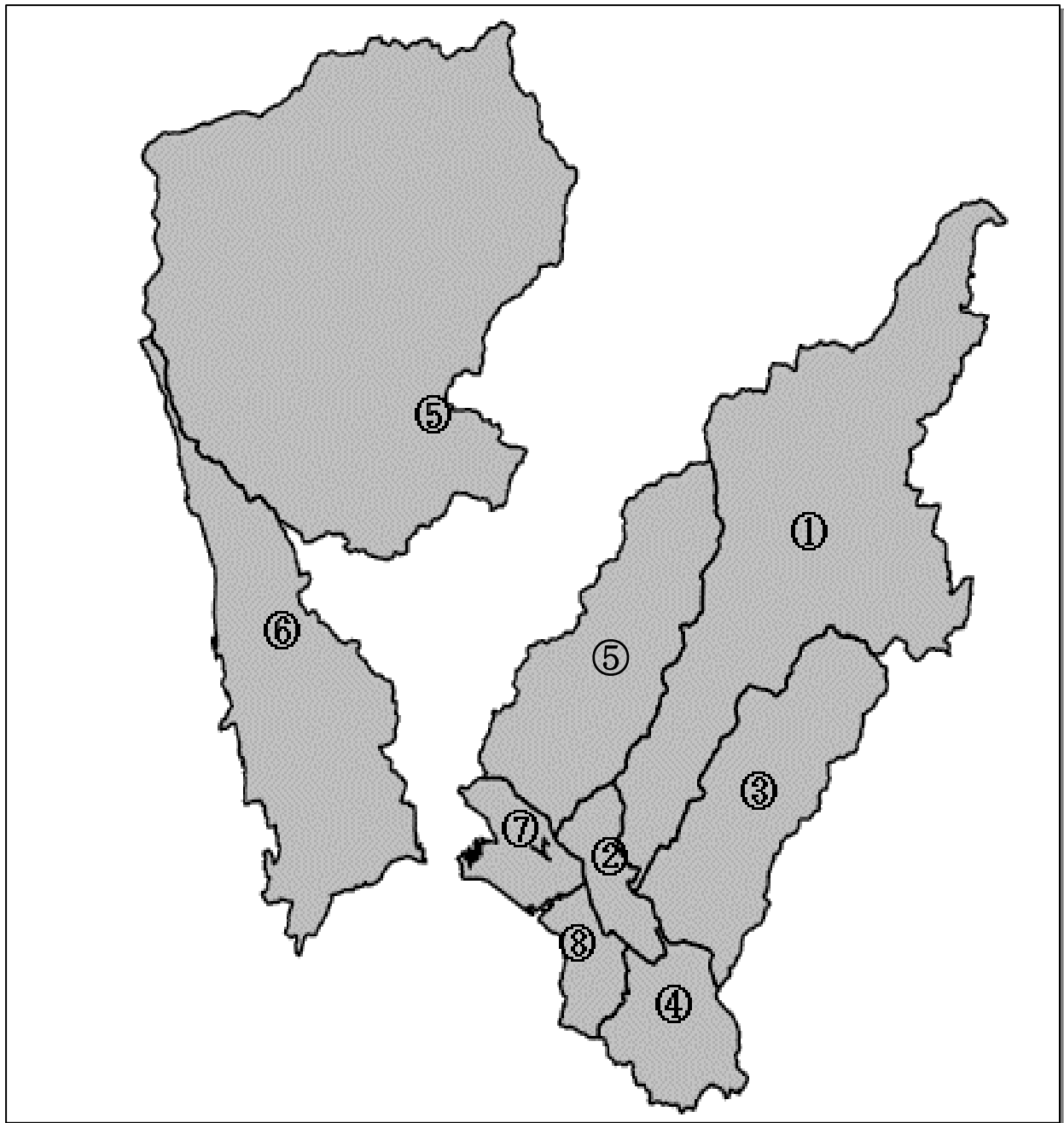
本市では、平成27年度（2015）に第6期桐生市高齢者保健福祉計画の策定にあわせて、日常生活圏域の数を5圏域から8圏域に拡大し、現在に至っています。

◆日常生活圏域の設定及び概要

圏域	区名	人口	高齢者数	高齢化率	後期高齢者の割合
1	1・2・9・10・14区	9,414人	4,079人	43.3%	26.5%
2	3・4・5・8区	10,955人	4,674人	42.7%	26.6%
3	6・7・17区	12,463人	5,231人	42.0%	24.6%
4	11・13区	16,783人	5,648人	33.7%	20.2%
5	16・22区	9,221人	4,030人	43.7%	25.6%
6	19・20・21区	15,948人	4,818人	30.2%	15.0%
7	15区	16,583人	5,687人	34.3%	20.0%
8	12・18区	11,935人	4,143人	34.7%	21.1%

※桐生市：住民基本台帳（令和5（2023）10月1日現在）

<日常生活圏域図>



3. 地域包括支援センター

本市では、8つの日常生活圏域にそれぞれ地域包括支援センターを設置しています。

◆日常生活圏域及び地域包括支援センターの概要（2024年4月1日（予定））

圏域	町名	地域包括支援センター
1	1区（本町1丁目～3丁目、横山町） 2区（本町4丁目～6丁目） 9区（永楽町、小曾根町、宮本町） 10区（東久方町、西久方町、天神町、平井町） 14区（梅田町）	桐生市地域包括支援センター 山育会 ・住所 東久方町二丁目4番33号 ・電話 46-6066
2	3区（稻荷町、錦町、織姫町、美原町、清瀬町） 4区（新宿、三吉町、小梅町、琴平町） 5区（浜松町） 8区（末広町、宮前町、堤町、巴町、元宿町）	桐生市地域包括支援センター 社協 ・住所 新宿三丁目3番19号 ・電話 46-4411
3	6区（仲町、川岸町、泉町、東町、高砂町、旭町） 7区（東） 17区（菱町）	桐生市地域包括支援センター 菱風園 ・住所 菱町一丁目3016番地の1 ・電話 32-3321
4	11区（境野町） 13区（広沢町4丁目～7丁目、広沢町間ノ島）	桐生市地域包括支援センター ユートピア広沢 ・住所 広沢町六丁目307番地の3 ・電話 53-1114
5	16区（川内町） 22区（黒保根町）	桐生市地域包括支援センター 思いやり ・住所 川内町一丁目361番地の2 ・電話 32-5889 桐生市地域包括支援センター 思いやり黒保根 ・住所 黒保根町水沼562番地の3 ・電話 46-8847
6	19区・20区・21区（新里町）	桐生市地域包括支援センター にいさと ・住所 新里町新川2488番地 ・電話 74-3032
7	15区（相生町1丁目一部、相生町2丁目一部、相生町3丁目～5丁目）	桐生市地域包括支援センター のぞみの苑 ・住所 相生町五丁目493番地 ・電話 54-9537
8	12区（広沢町1丁目～3丁目、桜木町一部）	桐生市地域包括支援センター ユートピア広沢
	18区（相生町1丁目一部、相生町2丁目一部、桜木町一部）	桐生市地域包括支援センター のぞみの苑

※第8圏域の地域包括支援センターは、令和6年度のみでの暫定措置であり、令和7年度、令和8年度委託事業者は、別途募集予定です。

第5節 アンケート調査結果から見る高齢者の現状

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本計画を策定するにあたり、高齢者の健康状態や生活実態及び福祉サービス等の利用状況並びに介護サービス提供事業所における介護人材の状況やサービス提供体制などを把握するために、8区分のアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象者

◆調査対象者

調査区分	対 象
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者 ●介護予防・生活支援サービス事業対象者 ●要支援認定者
②在宅介護実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅で生活している要介護認定者
③介護サービス提供事業所アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の介護サービス提供事業所
④介護支援専門員アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員
⑤介護人材実態調査（訪問系）	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の訪問系サービスを含む事業所（訪問看護サービス等を除く）
⑥介護人材実態調査（施設・通所系）	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の施設・居住系サービス及び通所・短期入所系サービス事業所
⑦在宅生活改善調査	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
⑧居所変更実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ●桐生市内の施設・居住系サービスの事業所

(3) 調査方法と調査時期

【調査区分①】

- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 調査時期：令和4年（2022）12月23日～令和5年（2023）1月20日

【調査区分②】

- 調査方法：認定調査員による聞き取り調査
- 調査時期：令和4年（2022）12月1日～令和5年（2023）4月3日

【調査区分③～⑧】

- 調査方法：電子メールにより配布・電子メールにより回収
- 調査時期：令和4年（2022）12月20日～令和5年（2023）1月20日

(4) 回収結果

◆回収結果

調査区分	配布件数	回収件数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	6,094 件	3,728 件	61.2%
②在宅介護実態調査		618 件	
③介護サービス提供事業所アンケート調査		164 件	
④介護支援専門員アンケート調査		53 件	
⑤介護人材実態調査（訪問系）		38 件	
⑥介護人材実態調査（施設・通所系）		130 件	
⑦在宅生活改善調査		52 件	
⑧居所変更実態調査		62 件	

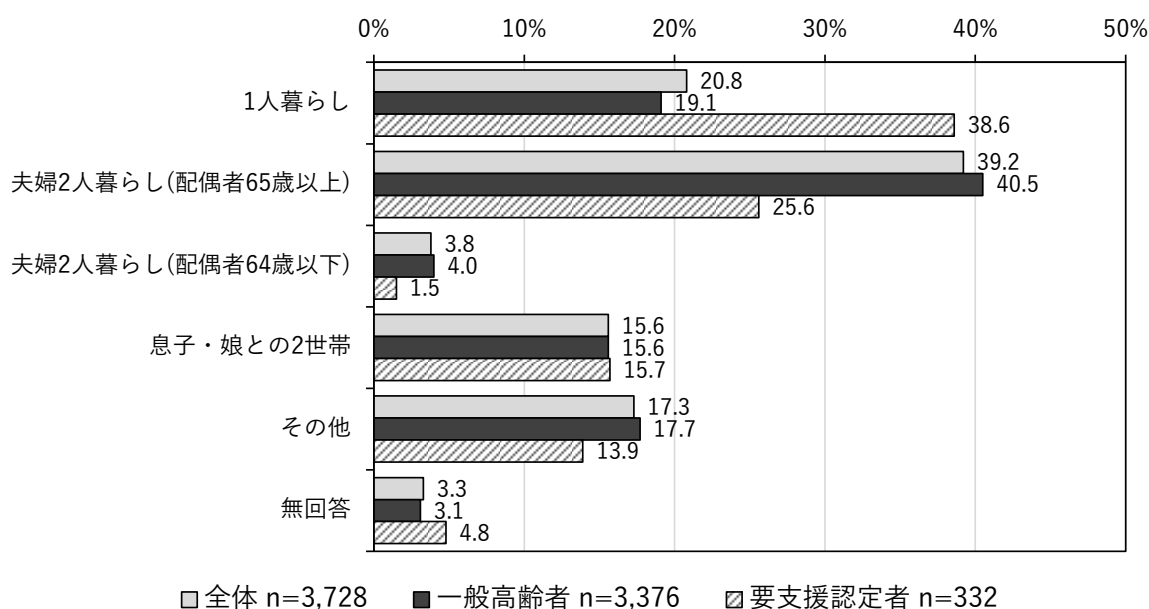
2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（抜粋）

（1）家族構成

家族構成については、全体では「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が39.2%で最も多く、次いで「1人暮らし」が20.8%、「息子・娘との2世帯」が15.6%となっています。

認定状況別にみると、一般高齢者（要支援・要介護認定を受けていない高齢者）では「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の割合が特に高くなっている一方、要支援認定者（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む）では「1人暮らし」の割合が特に高くなっており、認定状況により異なる傾向がみられます。

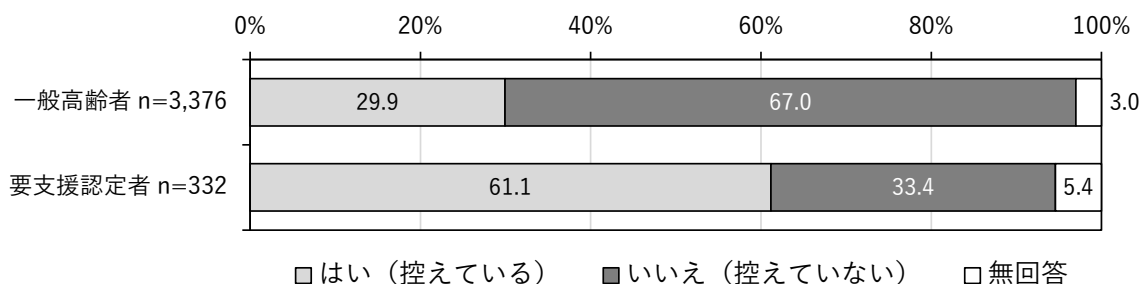
◆家族構成



（2）外出状況（控えている状況）

外出状況については、「はい（控えている）」をみると、一般高齢者が29.9%、要支援認定者が61.1%と、要支援認定者が31.2ポイント上回っています。

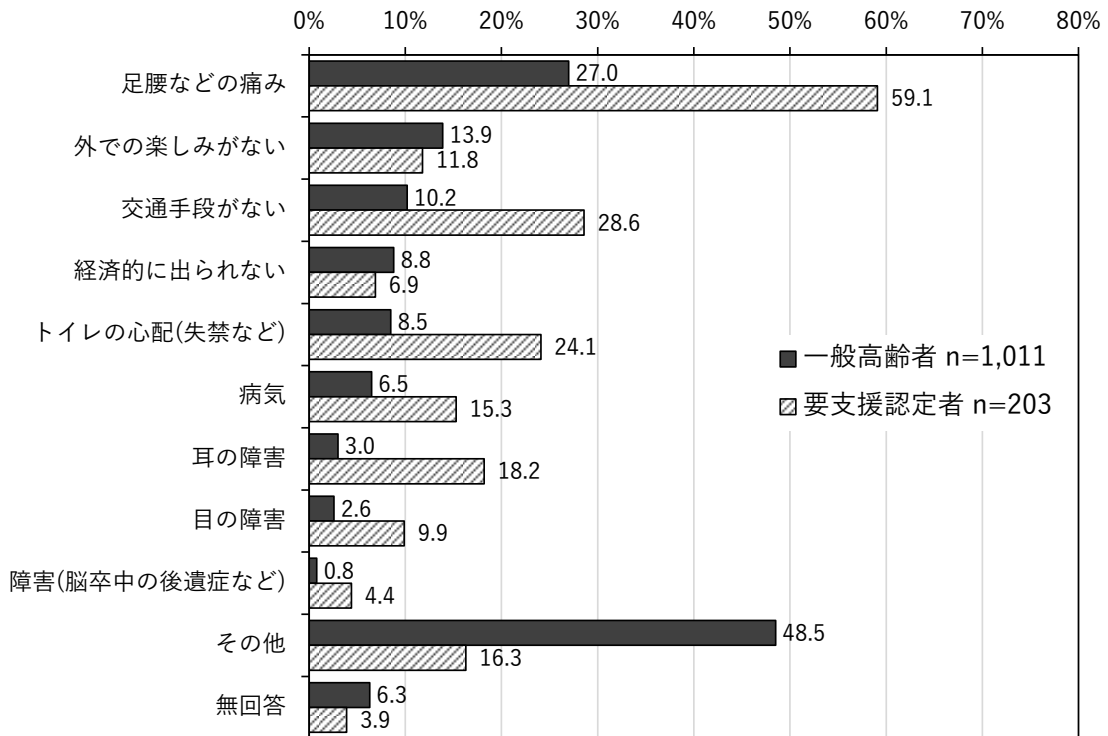
◆外出状況（控えている状況）



(3) 外出を控えている理由

外出を控えている理由については、一般高齢者では「その他」が48.5%と突出して高く、具体的な内容を見ると新型コロナウイルス感染症を理由に挙げている方が大半を占めている状況となっています。一方で、要支援認定者では「足腰などの痛み」が59.1%と最も高くなっています。

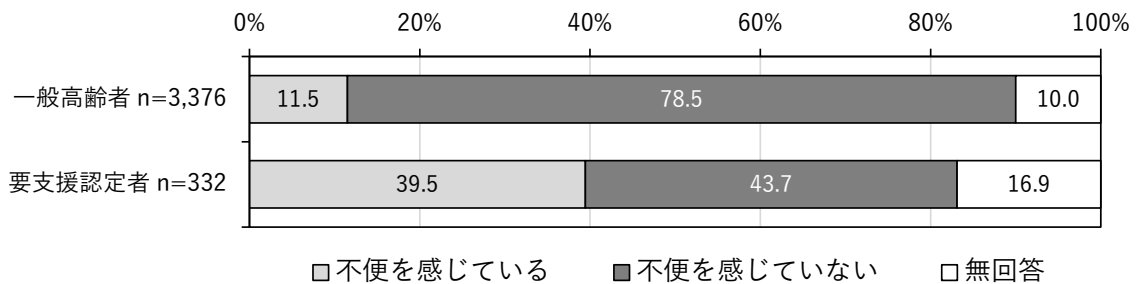
◆外出を控えている理由



(4) 外出時の状況

外出時の状況については、「不便を感じている」をみると、一般高齢者が11.5%、要支援認定者が39.5%と、要支援認定者が28.0ポイント上回っています。

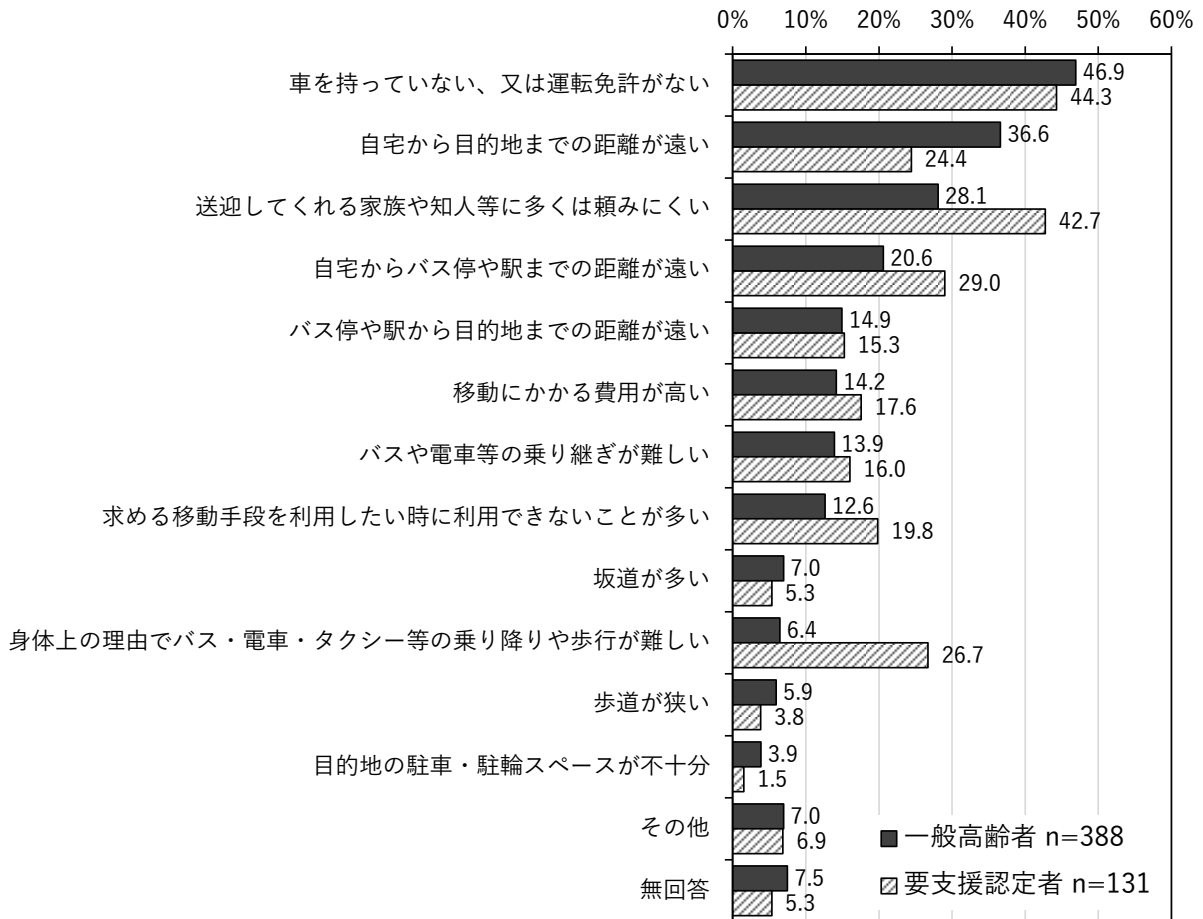
◆外出時の状況



(5) 外出時に不便と感じていること

外出時に不便と感じていることについては、要支援認定者では、「送迎してくれる家族や知人等に多くは頼みにくい」、「自宅からバス停や駅までの距離が遠い」、「身体上の理由でバス・電車・タクシー等の乗り降りや歩行が難しい」が、一般高齢者と比べて、割合の差が大きい項目となっています。

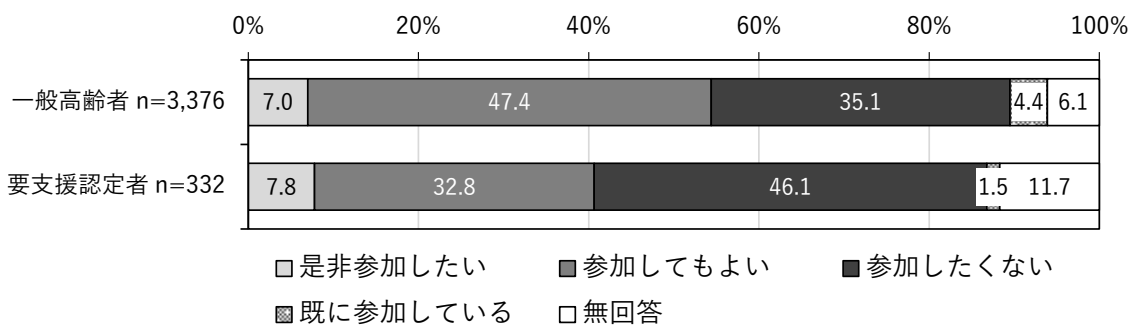
◆外出時に不便と感じていること



(6) 参加者として地域活動へ参加する意向

参加者として地域活動へ参加する意向については、一般高齢者では約5割、要支援認定者では約4割の人が前向きな回答をしています。

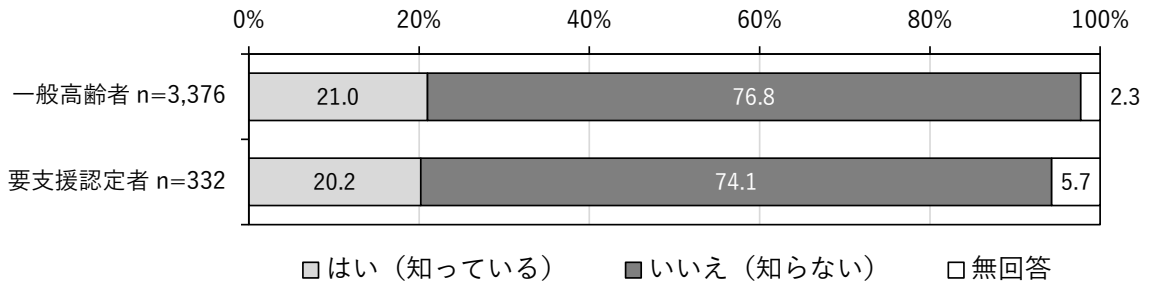
◆参加者として地域活動へ参加する意向



(7) 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口の認知度は、一般高齢者、要支援認定者ともに、「はい（知っている）」は約2割となっています。

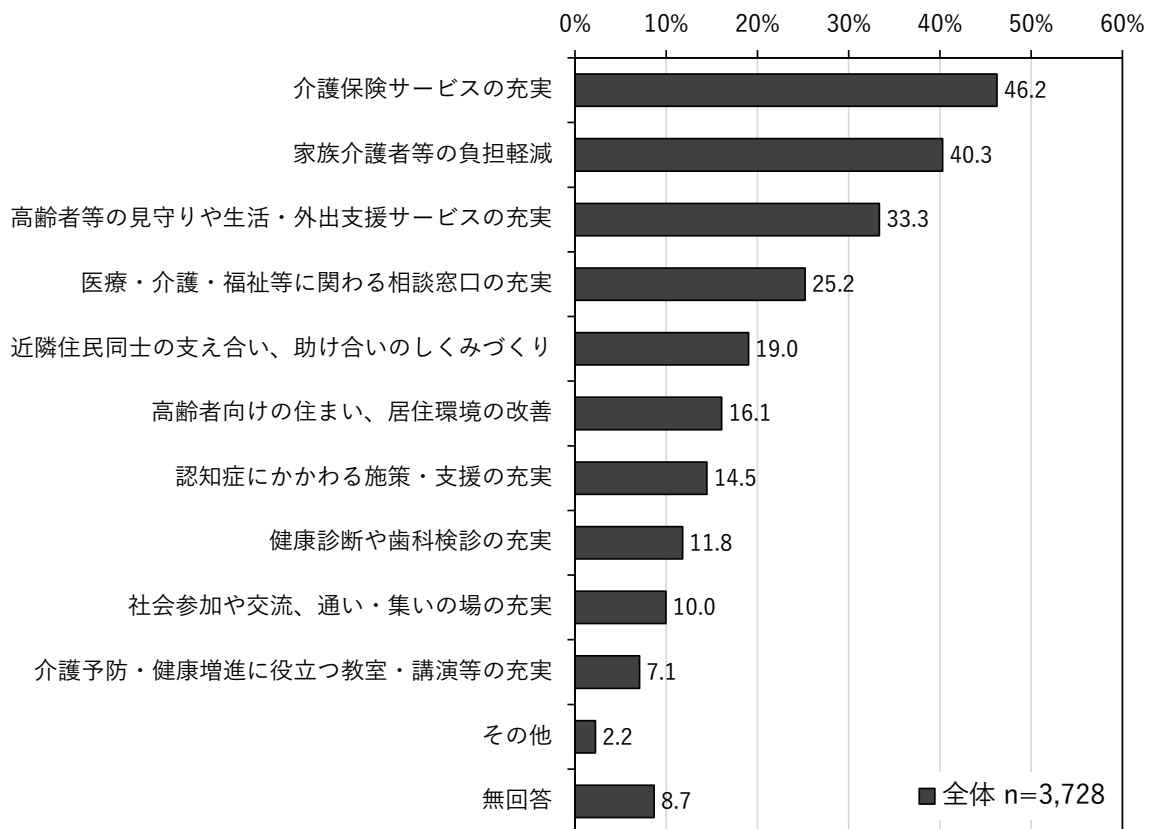
◆認知症に関する相談窓口の認知度



(8) 重要だと思う高齢者施策

重要だと思う高齢者施策については、「介護保険サービスの充実」が46.2%で最も高く、次いで「家族介護者の負担軽減」が40.3%、「高齢者等の見守りや生活・外出支援サービスの充実」が33.3%となっています。

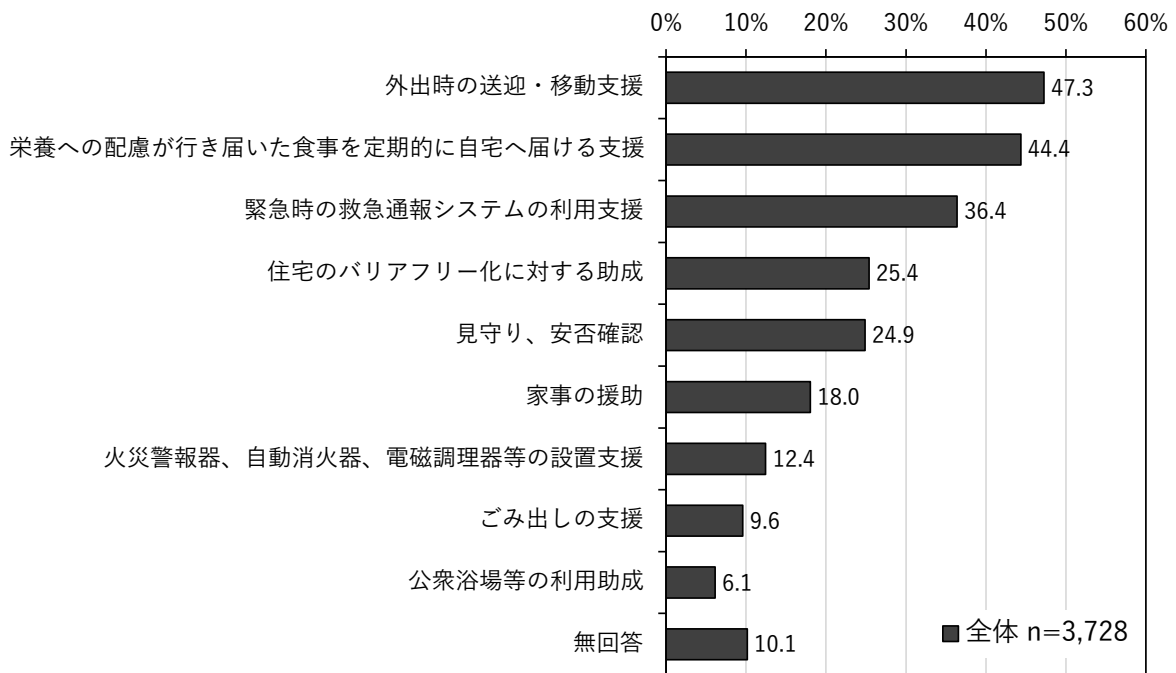
◆重要だと思う高齢者施策



(9) 在宅高齢者向けの支援について

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみで暮らす世帯が多くなっている中、在宅高齢者向けの支援のうち特に必要と思うものについては、「外出時の送迎・移動支援」が47.3%で最も高く、次いで「栄養への配慮が行き届いた食事を定期的に自宅へ届ける支援」が44.4%、「緊急時の救急通報システムの利用支援」が36.4%となっています。

◆在宅高齢者向けの支援のうち特に必要と思うもの

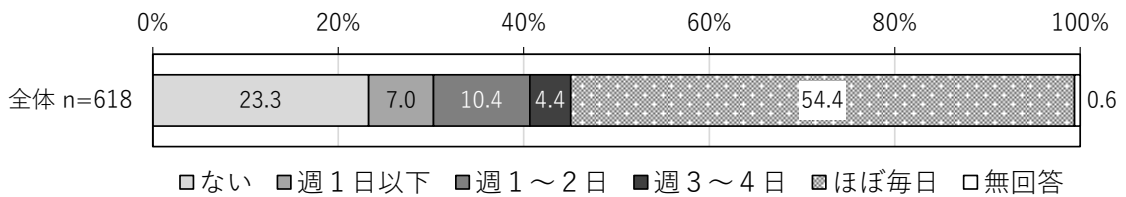


3. 在宅介護実態調査（抜粋）

（1）家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度については、「ほぼ毎日」と回答した人が54.4%で最も多く、次いで「ない」が23.3%、「週1～2日」が10.4%となっています。在宅での介護が始まると、半数以上の人々が、ほぼ毎日介護に追われているという状況がうかがえます。

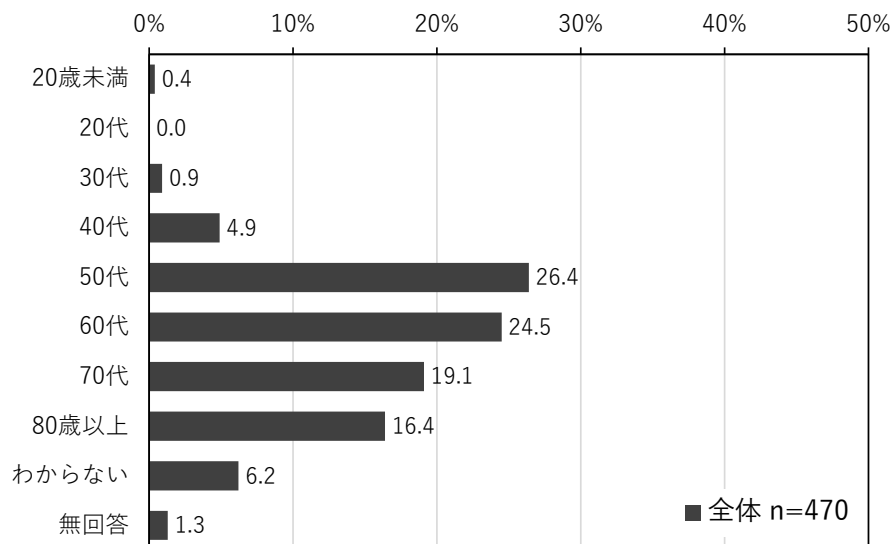
◆家族等による介護の頻度



（2）主な介護者の年齢

主な介護者の年齢については、「50代」が26.4%で最も多く、次いで「60代」が24.5%、「70代」が19.1%となっています。60代以上の割合が6割であり、今後も「老老介護」の世帯は増加していくものと考えられます。

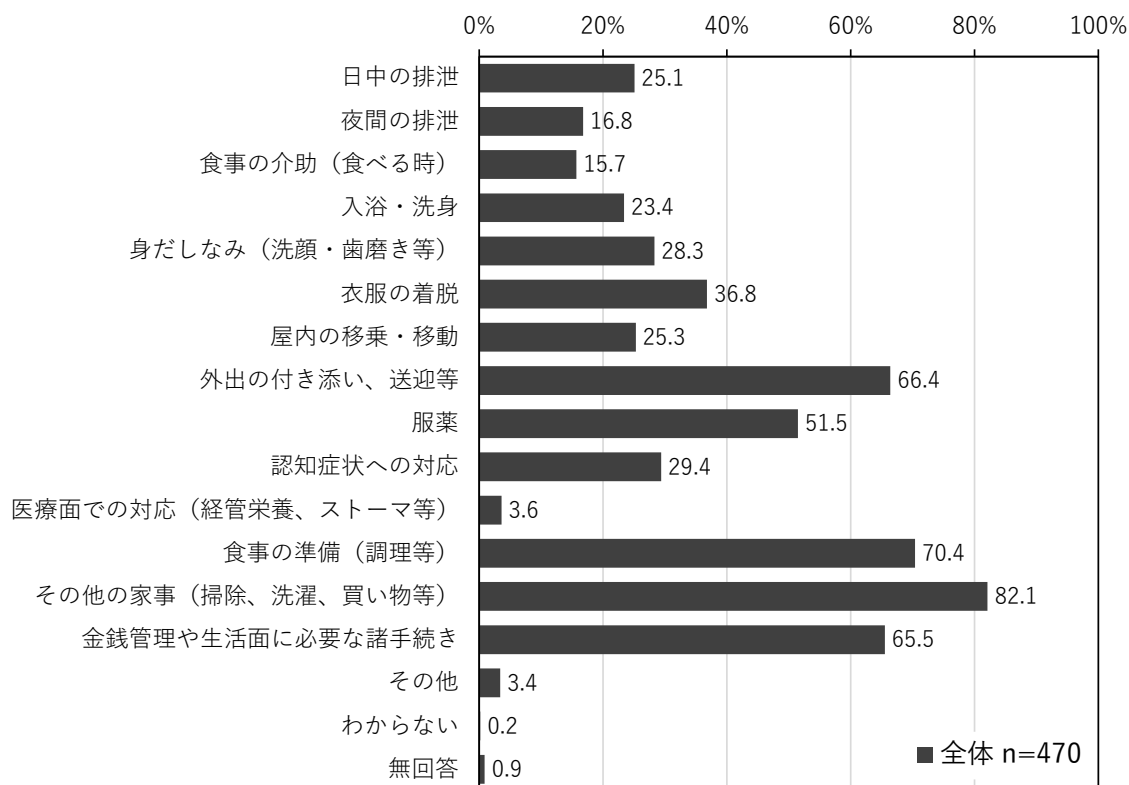
◆主な介護者の年齢



(3) 主な介護者が行っている介護

主な介護者が行っている介護については、「その他の家事」が82.1%で最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」が70.4%、「外出の付き添い、送迎等」が66.4%となっています。家族介護者等の多くが、食事、掃除、洗濯、買い物等の日常的な生活援助を主に行っている状況がうかがえます。

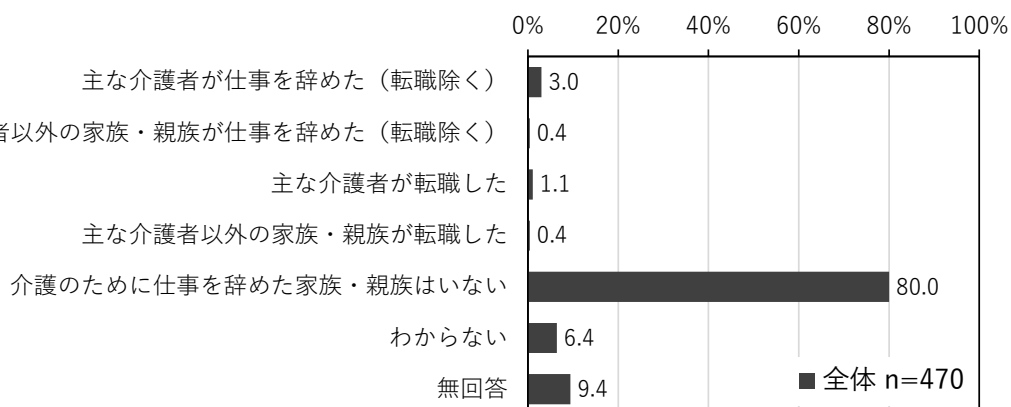
◆主な介護者が行っている介護



(4) 介護のための離職の有無

介護のための離職の有無については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」という回答が8割を占める一方、少数ではあるものの主な介護者が、離職や転職を余儀なくされるケースもあることがうかがえます。

◆介護のための離職の有無

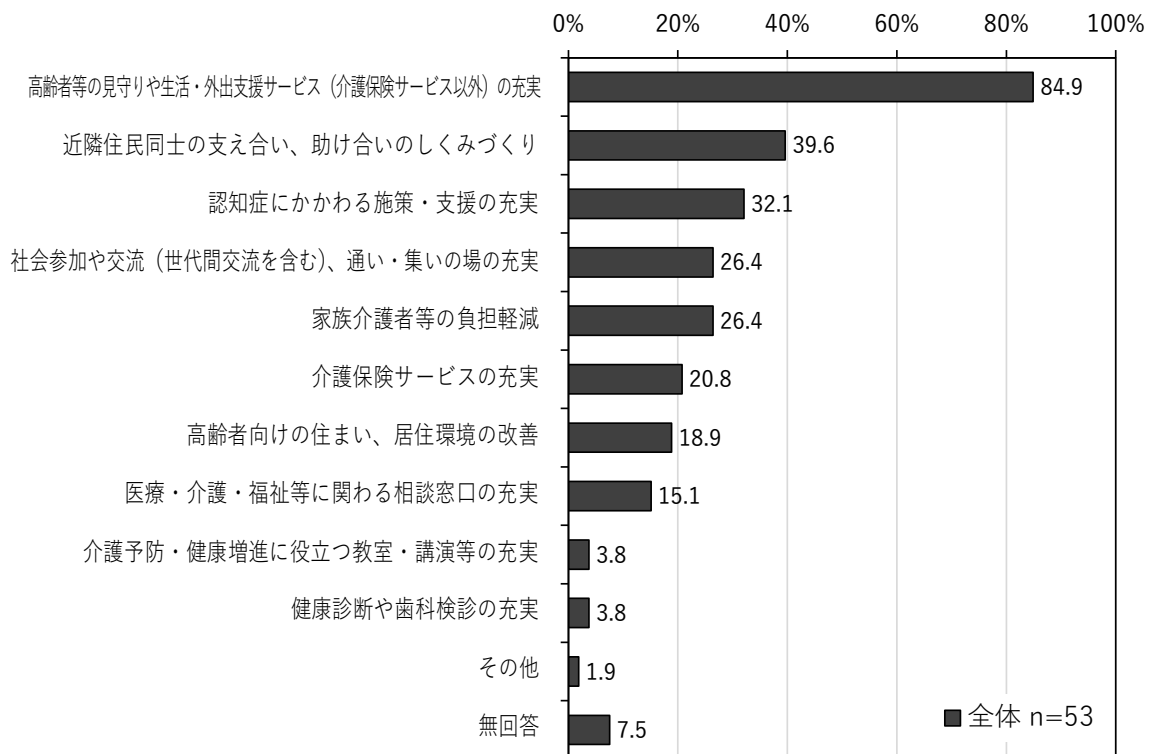


4. 介護支援専門員アンケート調査（抜粋）

（1）高齢者向けの施策について

高齢者向けの施策として特に重要と思うものについては、「高齢者等の見守りや生活・外出支援サービス（介護保険サービス以外）の充実」を挙げた人の割合が84.9%で最も高く、次いで「近隣住民同士の支え合い、助け合いのしくみづくり」が39.6%、「認知症にかかわる施策・支援の充実」が32.1%となっています。

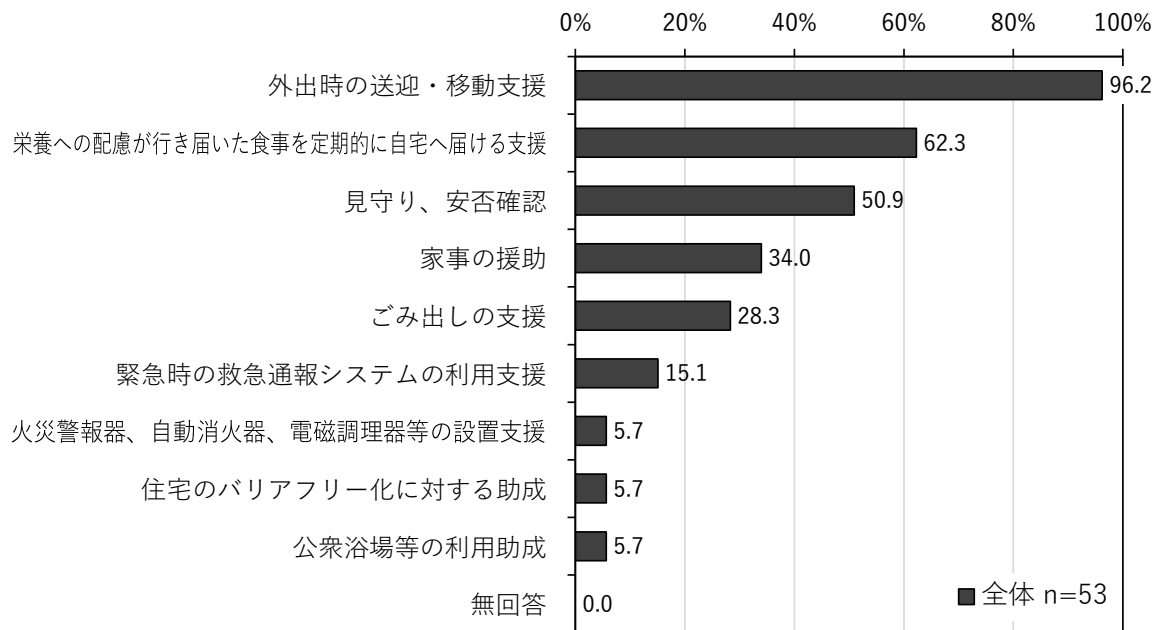
◆高齢者向けの施策



(2) 在宅高齢者向けの支援について

在宅高齢者向けの支援のうち特に必要と思うものについては、「外出時の送迎・移動支援」を挙げた人の割合が96.2%で最も高く、次いで「栄養への配慮が行き届いた食事を定期的に自宅へ届ける支援」が62.3%、「見守り、安否確認」が50.9%となっています。

◆在宅高齢者向けの施策

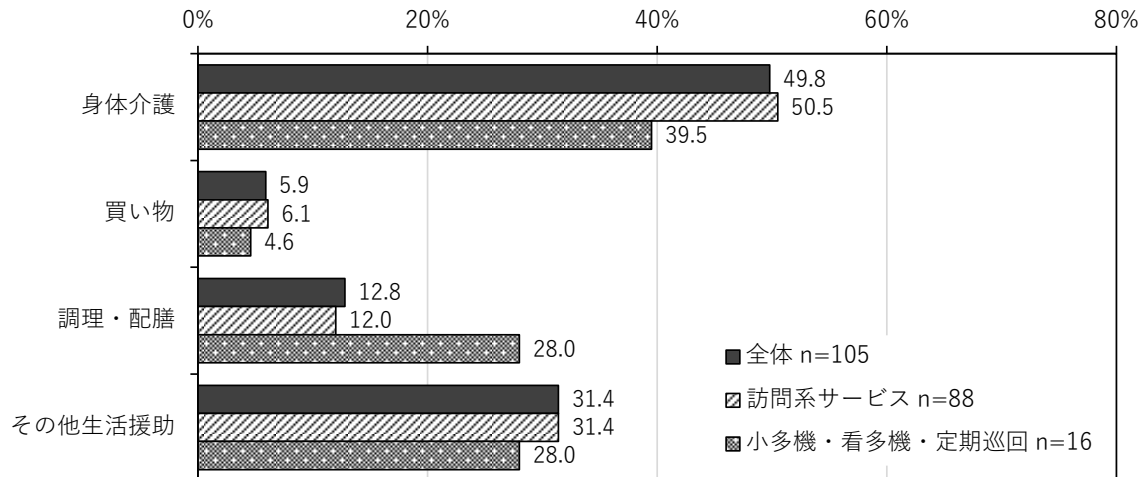


5. 介護人材実態調査（抜粋）

（1）介護給付による訪問介護サービス提供時間の内容別の内訳について

介護給付による訪問介護サービスにおいては、「身体介護」の提供されている時間が最も長く、その割合は49.8%となっています。次いで「その他生活援助」が31.4%となっています。

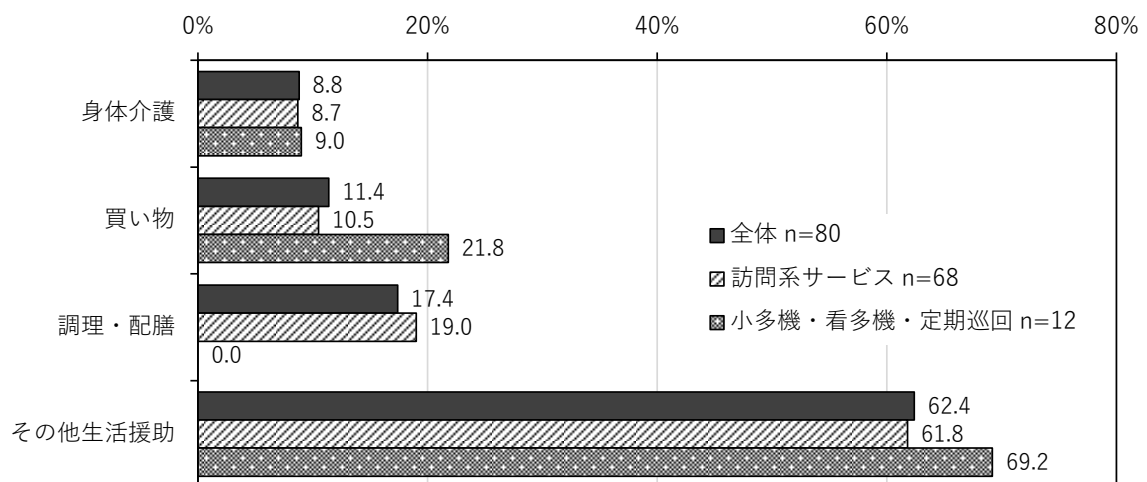
◆介護給付による訪問介護サービス提供時間の内容別内訳



（2）介護予防給付・総合事業による訪問介護サービス提供時間の内容別の内訳について

介護予防給付・総合事業による訪問介護サービスにおいては、「その他生活援助」の提供されている時間が最も長く、その割合は62.4%となっています。次いで「調理・配膳」が17.4%となっています。

◆介護予防給付・総合事業による訪問介護サービス提供時間の内容別内訳



第6節 桐生市の特徴と課題

本市の各種統計データや地域包括ケア「見える化」システムを活用した現状分析と将来推計、さらにはアンケート調査の実施結果などから、本市の特徴及び課題として下記の事項を挙げるすることができます。

1. 中長期的な視点を踏まえた安定的な介護保険事業の運営

本市の高齢化率は、令和5年（2023）10月1日現在で、すでに37.1%に達しており、高齢者人口のピークは迎えているものの、今後も少子化による人口減少が予測されていることから、令和12年（2030）には40.1%、令和22年（2040）には46.5%となり、概ね2人に1人が高齢者という時代を迎えることが予測されます。

今後も高齢化率の上昇は続くと予測される一方で、高齢者人口に占める後期高齢者（75歳以上）は、第9期計画期間中で減少傾向に転じることが予測されています。

介護保険サービスの需要量は、高齢者人口や後期高齢者（75歳以上）の人口などが影響することから、引き続き、人口動態等を踏まえながら、中長期的に安定した介護保険事業の運営に努めるとともに、地域のニーズを把握した適切な介護保険サービスの提供体制の確保に努めることが求められています。

2. 地域共生社会の実現に向けた取組

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険等の公的サービスだけでなく、地域住民同士の支え合い等の「互助」、「共助」の基盤があることが重要です。

本市の高齢者世帯の状況は、平成17年（2005）から令和2年（2020）までの15年間で高齢者独居世帯が1.7倍、高齢者夫婦世帯が1.4倍と急増しています。

今後も、高齢者独居世帯や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、地域における高齢者の見守りや生活支援の提供体制をさらに強化していくことが求められています。

以前より、地域で形成されていた地域コミュニティの希薄化が進行しているとの課題がありましたが、昨今の人と人との接触機会を制限した新型コロナウイルス感染症は、地域コミュニティの希薄化を加速させたと考えられています。今後、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和が進む中、どのように地域コミュニティは展開されるのか、地域の特徴や状況を把握しながら、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

3. 介護人材の確保及び介護現場における業務効率化の推進

人口減少と少子高齢化のさらなる進展により、介護の担い手不足と介護需要の増大が深刻化することから、介護保険サービスを安定的に供給できるよう、県をはじめ各職能団体やサービス事業所等と連携しながら、介護人材の確保に向けた取り組みや、介護人材の育成及び離職防止を図っていく必要があります。

あわせて、限られた人員でのケアの質を確保しながら必要なサービスを安定的に供給していくためには介護現場における業務の効率化が不可欠です。業務効率化については、国より、介護現場でのロボット・ICTの活用や介護分野の文書負担軽減等の方針が示されていることから、これらの方針についてサービス事業者に広く周知し実施支援を図るとともに、文書負担軽減等に取り組む必要があります。

4. 高齢者の社会参加の促進

超高齢社会を迎えた現在、高齢者がこれまでの知識や経験を活かし、地域社会で役割をもって個々の能力を発揮して活躍することが必要となります。そのためのさまざまな活躍の場を充実していくことが生きがいづくりにもつながります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、外出を控えている理由として、多くの人が新型コロナウイルス感染症による感染被害を挙げていることから、感染症の流行が高齢者の外出状況及び地域活動等への参加に与えた影響は大きいものと推察されます。

外出が制限されることで、高齢者の心身機能の低下も懸念されることから、引き続き、必要な感染対策を講じつつ、気軽に地域活動に参加できる仕組みづくりや、働くことで社会参加を図るなど、高齢者が役割をもって地域社会の中で活躍できる場を充実させていく取り組みを一層支援していくことが必要です。

あわせて、地域の状況に応じた外出支援の充実を図り、高齢者の円滑な移動を確保していく必要があります。

5. 介護予防・健康づくりの推進

高齢者が自立した生活を送るためには、適度な運動を定期的に行うなど、心身の機能低下を防ぐことが重要です。また、健康な生活を維持するためには、定期的なかかりつけ医の診察による健康観察や日頃からの栄養管理など、疾病予防に向けた取組も重要です。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前回調査より趣味等の地域活動や介護予防のための通いの場への参加率は減少となっています。

健康で自立した生活を送るためには、若い世代から介護予防に資する取り組みをはじめめることで、運動習慣や食生活への意識などが定着し、将来的な健康や介護予防につながると考えられることから、健康づくりの施策とも連携しながら、あらゆる世代が健康づくりに関心が持てるよう、健康情報に触れる機会を増やすなど、健康に良い行動をとりやすい環境づくりが必要です。

6. 希望する暮らしの実現と介護者支援の強化

高齢者の暮らしにおいて、介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続けたいと希望するものの、自宅で最期を迎えることができずに、病院や高齢者福祉施設等で最期を迎える高齢者が多くなっているのが実情です。

自宅での暮らしを継続するためには、医療、介護、福祉の各支援基盤の強化だけでなく、各分野におけるサービス提供を担うさまざまな関係者や関係機関が相互に連携するネットワークの強化や個々の高齢者のニーズに寄り添った情報提供や相談支援の充実などが特に重要であると考えられます。

また、介護者の負担軽減も大切であり、在宅介護実態調査では、在宅で介護をしている約5割の介護者は、ほぼ毎日介護をしている状況です。介護者が一人で介護を抱え込まないためにも、適切な介護保険サービスの利用や、介護の環境を整えるための介護休業制度の普及啓発など、介護者の視点に立ったアプローチも必要です。

7. 認知症施策の充実

国の推計によると、令和7年（2025）に高齢者の5人に1人が認知症になると予測されており、今後も認知症高齢者の増加が見込まれています。

そのような傾向の中、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、認知症に関する相談窓口を知っている人は約2割となっています。

認知症施策を知るきっかけとしては、相談の機会で得られる情報も多いことから、適切な支援等へ円滑につなげるためにも認知症に係る相談窓口を、より一層周知していく必要があると考えられます。同時に、地域での認知症理解を深めるため、認知症サポーターの増加に向け、学校や企業、団体等への働きかけを強化していくとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みであるチームオレンジの更なる展開により、地域での認知症理解の促進や通いの場の拡充等を図り共生社会を実現することが重要となります。

また、認知症の早期の気づき・早期対応につなげるため、認知症初期集中支援チームなどの活用により、適切に医療や介護保険サービスへとつながるよう、包括的・継続的に支援する体制を強化していく必要があります。